

要望 1 幡多広域的な要望事項

(4) 有害鳥獣対策について

(幡多三市一町一村区長会連絡協議会)

幡多郡内の中山間地域におきましては、シカ、イノシシ、サル、ハクビシン等の有害鳥獣の増加が大きな問題となっています。年々被害が広がっており、「人間が囲いの中でなんとか農作業をしているような現状の状況が続くのであれば、今後農業を続けていくことはできない。」という思いから農耕地を放棄する農家が増えています。また、有害鳥獣による被害は農林業のみならず、黒尊などの奥山の国有林内ではササや原生林等の自然植生にも及んでおり、食害によって樹木が枯死して斜面では土砂の崩壊さえも引き起こし、きわめて深刻な状況になっています。間伐等の森林対策に力を入れても、有害鳥獣対策を強化しなければ、今ある森林を今後守っていくことは難しいと考えます。

県としましても各種助成制度による支援を行い、各市町村においても一定の捕獲行っているところですが、抜本的な対策がないのが現状であります。

また、捕獲した有害鳥獣の処分についても、現時点で有効な活用方法がないため廃棄処理等を行っており、集約的な廃棄処分場が無く対応に苦慮しております。

捕獲者数におきましては、わな免許の保持者は増えてきているとも伺っておりますが、捕獲者の高齢化や免許の維持経費等の面からも、全体数としては減少傾向にあります。

つきましては、県においても、現在行っている方法以外に有効な方法がないか研究等していただき、被害防止対策案をお示しいただきたい。

加えて、捕獲者の後継者対策や対策予算の増額に努める等、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

【回答】

有害鳥獣による被害については、非常に厳しい状況にありますが、取り組みをしっかりと進めていきたいと思っております。

有害鳥獣の捕獲頭数は、年々増加傾向にあり、平成 24 年度のシカの捕獲頭数は、23 年度に比べ、約 2,400 頭多い、15,845 頭、イノシシは 14,658 頭、サルは 911 頭と、いずれも過去最高の捕獲頭数です。

幡多地域の皆様方には、このうちの 3 割以上を捕獲していただいております、大変感謝を申し上げます。

しかしながら、経済被害は高止まりをしたままという状況ですので、更に今年度からは対策を抜本的に強化していきたいと思っております。

具体的には、この 3 年間でくりわなを 13,000 個県下に配っていきたく思っています。

このわなは、わな名人の方の知恵を生かして、非常に使い勝手の良いわなを県内の業者の方に開発をしていただきました。

このわなを 5,000 個、この秋から配布し始めますが、わなの仕掛け方講習会とセットで、わなの配布をさせていただきたいと考えています。

シカの中でも山の上に居て、悪さをしないシカと、集落の近くで悪さをするシカがいますが、集落の近くでわなを仕掛けることによって、集落を縄張りになっている悪いシカを捕まえることが、シカの被害を減らすために実効性があると考えており、そうした取り組みを進めていきたいと思います。イノシシについても同様です。

併せまして、狩猟に係る経費負担を少しでも軽減することができるよう狩猟免許取得経費への支援を今年度から始めたいと思っております。

更に、狩猟免許試験の実施回数を一昨年度まで 5 回だったものを、昨年度は 8 回、今年度は 11 回と、受験機会を増やすことにより、狩猟免許を取得していただく方の数も増やしていきたいと思っております。

上級者向けのわな猟技術向上のための研修会も県内で年 14 回開催することとしており、幡多でも開催しますので、是非、皆様方のご参画を賜りたいと思います。

(知事)